

令和2年4月30日
えちぜん鉄道株式会社

関係各位

通学定期券の延長措置の追加対応について

令和2年4月8日の県内学校の休校に伴いまして、通学定期券の延長措置をすることとしておりましたが、福井県より5月7日以降の対応について発表がありましたので、当社の対応としまして下記の通りとさせていただきます。

対象 通学定期券
(福井鉄道連絡定期券、勝山市・永平寺町の助成金付き定期券を含む)

内容

有効期間延長措置のため定期券をお持ちいただいている方

- ・休校措置の解除まで引き続き定期券をお持ちください。休校措置終了後に延長措置対応をいたします。
- ・また、5月7日以降の始業式および週1回の登校日においては、お持ちいただいております定期券でご乗車ください。(有効期間が切れていてもご乗車できます)

定期券をお持ちでない方

- ・入学式、始業式および週1回の登校日につきまして、普通乗車券または回数券をお買い求めいただき、ご乗車ください。

その他 各学校におかれまして、入学式・始業式・休校期間中における登校日が決まりましたら、日程等の内容をご連絡いただけますようお願いいたします。

お問い合わせ先

えちぜん鉄道(株)

営業開発部 0776-52-7788

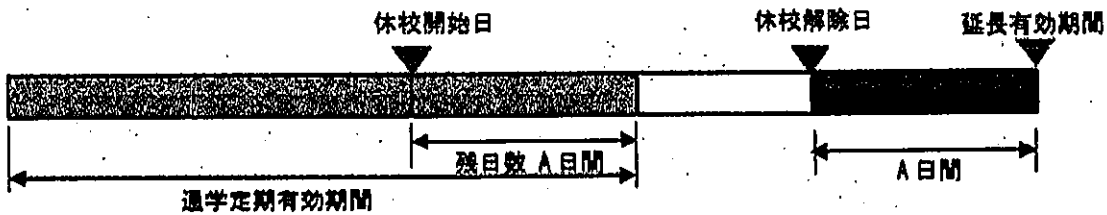
(8:30~17:30)

FAX番号 0776-52-8855

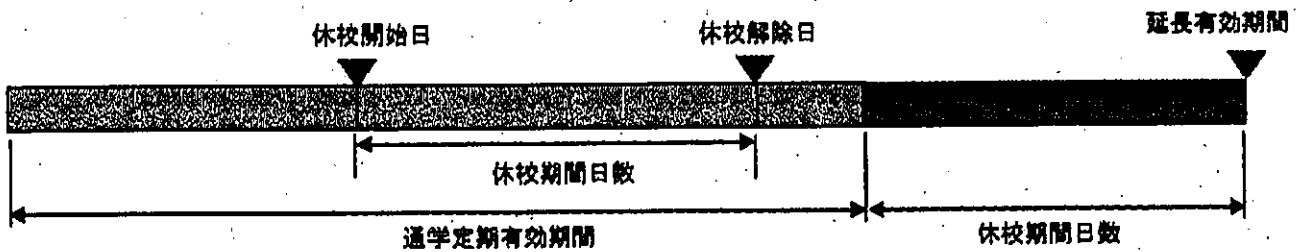
通学定期券の延長取扱いについて

新型コロナウイルスの影響による休校に対する通学定期券の延長措置について、次の通りといたします。

例1. 有効期限が、休校期間中に切れる(切れた)定期乗車券の場合



例2. 有効期限が、休校期間以降の定期乗車券の場合



※休校開始日は、4月3日の福井県知事の要請を受けて決定した日とします。ただし4月3日以前に実施していた学校については、その日を起算日とします。

※延長措置の対応につきましては、休校解除日が決まり次第ご連絡させていただきます。